

動物実験に関する現況調査票

北海道公立大学法人札幌医科大学

平成 29 年 3 月

I. 動物実験に関する組織

機関長	職名 学長・理事長	
事務担当者	職名 研究支援課主任	
	職名 准教授	
動物実験委員会	職名	カテゴリー*
委員長	教授	①②
委員	教授	①
委員	教授	①
委員	教授	③
委員	准教授	①
委員	准教授	①
委員	講師	①
委員	講師	①
委員	講師	①
委員	教授	①
委員	准教授	①②

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記入して下さい。該当がない場合には空欄にしておいてください。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野
- 畜産・獣医学分野
- 生物科学分野
- 理工学分野
- その他 ()

2. 年度ごとに使用・飼養した実験動物の種類と概数

動物種	2012 年度		2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度	
	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数	使用数	飼養数
ラット	3736	1073	4305	1093	5367	1239	5154	1266	5036	1161
マウス	7603	3934	8612	4384	8272	4862	7944	4272	6982	3633
ヌードマウス	411	226	497	142	461	115	311	110	361	88
スキッドマウス	640	322	382	153	524	252	852	323	412	213

ヌードラット	31	7	26	8.8	0	2	0	0	0	0
イヌ	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ネコ	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
ウサギ	0	3	15	1.5	27	1	0	0	1	0
モルモット	254	17	28	5.6	8	14	8	2	8	1
ハムスター	4	2	0	0	0	2	0	0	0	0
ブタ	1	0	1	0.01	0	0	0	0	0	0
サル	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
ウニ	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2017 年 3 月 31 日 現在)

実施の規模を把握するための資料ですので、使用数、飼養数ともに概数で構いません。

飼養数は、特定の日（ 年 月 日 現在）で記入ください。

集計困難であれば、未集計として下さい。

動物種の数に応じて、表の行を増やしてください。

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
	96 件	123 件	122 件	104 件	98 件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
	351 人	354 人	314 人	311 人	309 人

5. 実験動物飼養保管施設(施設)の現況

施設の総数：	箇所	施設の総延べ床面積**：
		<input type="checkbox"/> 300 m ² 未満 <input checked="" type="checkbox"/> 300 m ² 以上

** いずれかにチェックを入れてください。

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物実験施設 部	施設部長・教授	副部長・講師 (獣医師)	マウス	2165
			(SPF)	910
			(一般 区域)	505
			355	
			ラット	117
			(SPF)	39
			(一般)	28

			区域) ウサギ モルモ ット ブタ イヌ	28
教育研究機器 センター RI 部門	教授	教授 (医師)	マウス ラット	合計 20
附属フロンテ ィア医学研究 所 組織再生学部 門	教授	教授 (医師)	マウス ラット	合計 12
指定実験室	教授	教授 (医師)	マウス ラット	合計 16
法医学講座	教授	教授 (医師)	マウス ラット	合計 100

数に応じて、表の行を増やしてください。

施設の所在地

所在地	施設の名称
北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目	札幌医科大学医学部

数に応じて、表の行を増やしてください。

飼養保管施設のあるキャンパスの主な所在地を記入ください。

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含まれません。

6. 動物実験に関する情報公開

当該情報の公開場所 (URL) : <http://web.sapmed.ac.jp/anim/>

7. 国立大学法人動物実験施設協議会又は公私立大学実験動物施設協議会入会の有無

- 国立大学法人動物実験施設協議会会員
- 公私立大学実験動物施設協議会会員（会員番号： 12-001 ）
- その他(上記の会員ではない)

公私立大学実験動物施設協議会会員の場合は会員番号を記入ください。

8. 自己点検・評価報告書の作成に際して自己点検・評価事項チェック票での確認

URL : <http://www.m-kenshou.org/>

- 行った

9. 特記事項

(動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情)

本学では昭和 63 年（1988 年）に札幌医科大学動物実験指針を定め、動物実験委員会による実験の審査・承認を行ってきた。文部科学省から告示された基本指針（平成 18 年：2006 年）を受けて、平成 20 年（2008 年）に札幌医科大学動物実験指針を定め、新たな体制を発足させた。自己点検評価については、平成 23 年度（平成 22 年度分）から開始した。平成 24 年に自己点検評価に関する外部検証（国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会による検証委員会）を受けた。

本学には医学部および保健医療学部の 2 学部及び医療人育成センターが設置されているほかに、医学部附置研究所としてフロンティア医学研究所および教育研究機器センターがあり、それぞれに研究部門が配置され動物実験が実施されている。平成 26 年度に災害対策マニュアルに基づく訓練を実施した。また、平成 27 年度に遺伝子組換え動物の逸走対策訓練を実施した。平成 28 年度に微生物モニタリングにおける SPF 対象病原体検査の改訂を実施した。